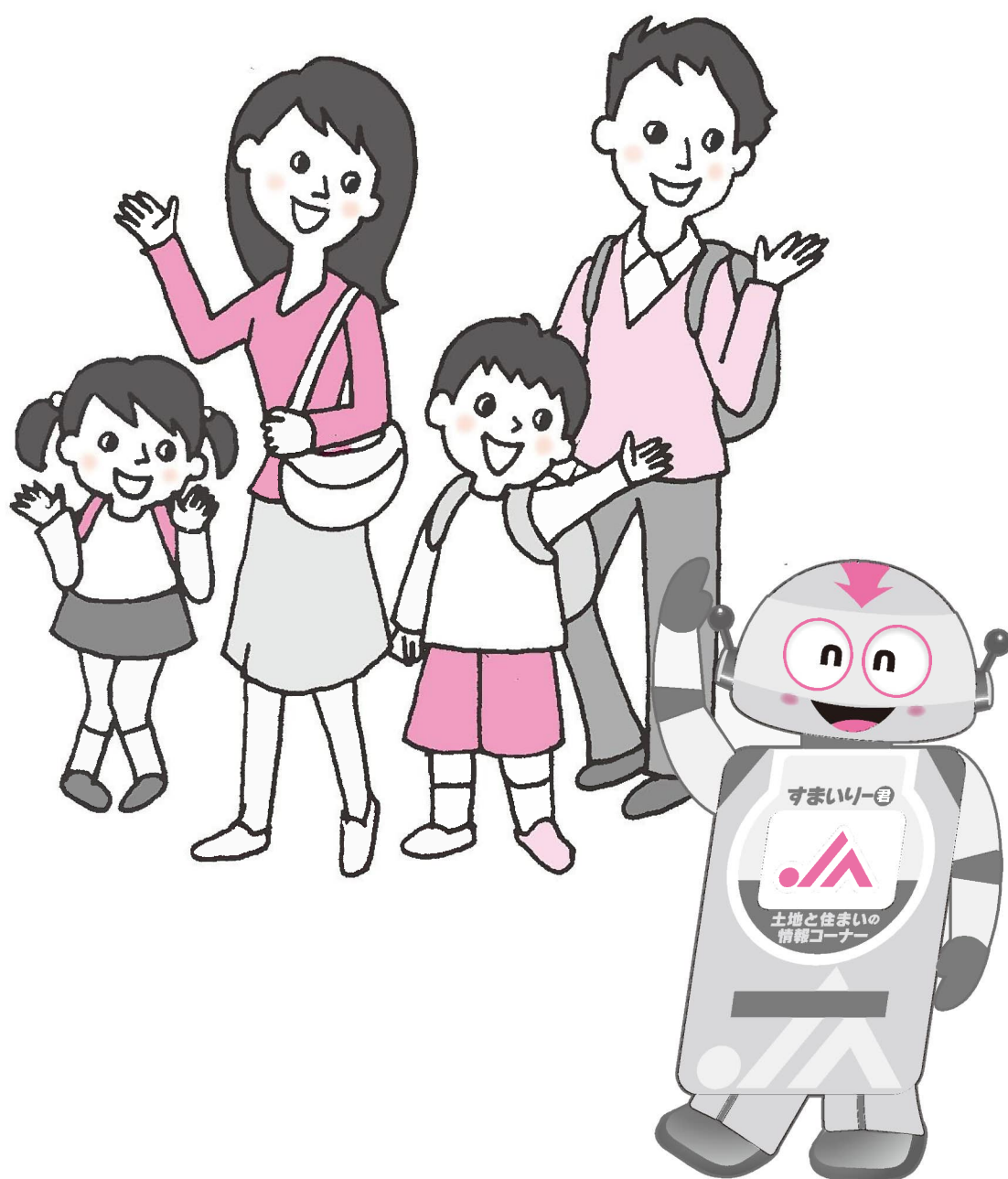


ご退居される時の手続き

ご退居が決まった場合、なるべく早めに手続きをお願いします。
退居受付は、文書でのご通知にてお願いします。



■各種届出

1 ご退居される場合は、1ヶ月以上の予告期間をもって付属の**退居届**をJAみどり不動産部までお出してください。また、すべて家財道具など搬出された後で、家主・JAみどりによる退居検査を行いますので、予め退居検査の受けられる日をお知らせください。ただし、退居検査はJAみどりの営業時間内をお願いいたします。退居届が遅れますと、退居日以降の家賃などをご負担いただくことになりますのでご注意ください。**退居届提出後最低1ヶ月間の賃料が発生します。**

2 電気・ガス・水道などの停止届

	届け出先	手続き手順
電気	中部電力 ☎0120-921-691	●停止する日を予め電話でご連絡ください。 ●停止後のご精算も必ず行ってください。
ガス	東邦ガス 笠寺営業所 ☎821-7141	
水道	水道局受付センター名水ダイヤル ☎884-5959	開始手続きと同様に停止の手続きをし、ご精算ください。 親子メーターの場合はご連絡の必要はありません。 精算はJAみどりにて敷金や退居費用と一緒にを行います。
電話	NTT ☎116	電話で停止の手続きを行ってください。

●新聞・牛乳・クリーニング店などの精算・変更連絡も忘れずに!

3 引越業者への手配はなるべく早めに。

見積りを無料で出してくれる業者を選ぶようにしましょう。

●引越業者の手配について

JAみどりでは提携業者の紹介を行っております。契約の特典として様々なサービスもございますので、是非ご利用ください。

■退居検査 月～金(祝日除く)9:00～15:00

室内の荷物搬出後、ご指定いただいた日時(ただしJAみどりの営業時間内)に家主とJAみどり(家主の都合の悪いときはJAみどりのみ)が住宅までまいります。その際には、お渡ししたカギ(スペアキーがある場合はスペアキーも含めすべて)をご持参ください。紛失された場合は取り替え費用をご負担いただきます。なお、退居検査は約30分程度で終了いたします。精算に関してはお手持ちのご契約書をご確認ください。



ご退居手続スケジュール表

お引越についてはいろいろな手続があります。スケジュールをお立てになる際の参考にしてください。

	手続	届ける人	期 間	届け先	チェック	手続に必要なもの
1ヶ月前	退居届	原則として本人	退居1ヶ月前までに	JAみどり	<input type="checkbox"/>	●印鑑 ●水道・ガス・電気の領収書
ご退居の6日前	住民移転届 住民転出届	原則として本人	転出予定日までに届ける(引越する前)	緑区役所	<input type="checkbox"/>	●区役所にある所定届出用紙 ●届け出人の印鑑 ●国民健康保険証(加入している人のみ)ただし、移転先が同市同区町の場合は除く
	印鑑登録	原則として本人、代理人の場合は委任状が必要	なるべく早く	緑区役所	<input type="checkbox"/>	●実印を持参 ●所定届出用紙「印鑑廃止届出書」
	国民年金の住所変更	本人	なるべく早く	緑区役所	<input type="checkbox"/>	●国民年金手帳 ●印鑑 ●転出証明書
	国民健康保険(資格喪失手続)	本人	なるべく早く	緑区役所	<input type="checkbox"/>	●国民健康保険証 ●印鑑 ●転出証明書
	福祉関係 乳児医療、児童手当、老人医療 敬老年金	本人か親	なるべく早く	緑区役所	<input type="checkbox"/>	●印鑑 ●転出証明書
ご退居の5日前	転校届	本人か親	いつでも(日祝祭日をのぞく)	転入学先の 学校長	<input type="checkbox"/>	●現在通学中の学校長の成績証明書、在学証明書 ●転入先の市区町村の住民票(住民登録をすると発行される) ●転入先の教育委員会の承諾書
	運転免許証の住所変更	本人	なるべく早く 但し、更新の1ヶ月前なら、更新時でよい	転出先の警察	<input type="checkbox"/>	●住民票(同一管内) ●写真(他県よりの転入) ●免許証
	郵便物の転送	本人	いつでも(日祝祭日をのぞく)	現住所の管轄 郵便局	<input type="checkbox"/>	●郵便局所定による転居届
	電話の移転届	本人	いつでも(日祝祭日をのぞく)	転出先の管轄 NTTの営業の窓口	<input type="checkbox"/>	●電話局所定による移転届 ●住居を間借りする場合で、電話移転するときは「大家の同意書」 ●電話料金銀行振り込みで、振り込み銀行変更の場合は、所定用紙で変更届けをする
ご退居の3日前	水道料金の精算	本人	移転先が決まったらその前日まで	水道局受付センター 名水ダイヤル 884-5959	<input type="checkbox"/>	●電話で連絡する(但し親子メーターの場合は不要)
	ガスの精算	本人	移転先が決まったらその前日まで	東邦ガス 笠寺営業所 821-7141	<input type="checkbox"/>	●電話で連絡する
	電気の精算	本人	退居検査日まで	中部電力 0120-921-691	<input type="checkbox"/>	●電話で連絡する
当日	退居検査				<input type="checkbox"/>	●JA職員と家主が当日お約束の時間にうかがいます ●住宅のカギ全部(スペアキーも含む)
お引越	住所転入届	原則として本人	転入後14日以内	新住所の 市町村役場	<input type="checkbox"/>	●役場などにある所定届出用紙 ●届け出人の印鑑 ●国民年金手帳 ●国民健康保険証 ●転出証明書 ●母子健康手帳(就学前のお子さんのある人)
	マイナンバーカード(通知カード)の住所変更	本人	住所登録変更後なるべく早く	新住所の 市町村役場	<input type="checkbox"/>	●身分証明書 ●マイナンバーカード又は通知カード
	自動車の登録変更	本人 代理人のときは委任状	転入後15日以内	引越し先の 陸運事務所	<input type="checkbox"/>	●車庫証明 ●自動車検査証 ●新住民票 ●実印 ●車